



発信年月日：令和7年9月1日

所属部課		連絡先	TEL 0837-23-1253
企画総務部			FAX 0837-22-4545
件名	公用車等におけるNHK放送の受信契約漏れについて		

### 1.概要

全国や県内の自治体において、公用車カーナビゲーション（テレビ受信機能付き）及び業務用携帯電話（ワンセグ機能付き）におけるNHK放送の受信契約漏れが発覚していることを受け、本市においても同様の事案がないか調査を行ったところ、受信契約漏れの事案が判明しましたので報告します。

#### (1) 受信契約漏れ件数

##### ①公用車（カーナビ）

所管課	使用開始時期	契約必要件数	受信料精算額
教育総務課 スクールバス（2台）	平成28年2月	1件	144,010円
	平成28年9月	1件	134,840円
上下水道局管理課 給水車	令和3年7月	1件	58,625円
3件			337,475円

##### ②携帯電話

所管課	使用開始時期	契約必要件数	受信料精算額
健康増進課	平成25年10月	1件	180,480円
スポーツ文化交流課	平成29年6月	1件	123,600円
都市建設課	令和元年5月	1件	93,470円
上下水道局管理課	平成30年3月	2件	221,420円
5件			618,970円

(2) 受信料精算額 956,445円 ※NHK山口放送局と協議・確認済み

### 2.原因

- ・カーナビ機器について、テレビ受信機能がある場合には受信機ごとの契約が必要であることの認識が不足していたため。また、リース車でNHKとの受信契約の必要性を認識していなかったため。
- ・携帯電話について、専ら業務通話に使用することを想定しており、テレビ受信機能が付随しているとの認識が不足していたため。

### 3.今後の対応

- ・受信契約漏れとなっている事案については、速やかにNHKとの受信契約を行うとともに、現計予算にてこれまでの受信料精算額を支払います。
- ・既存カーナビ（テレビ受信機能付き）については、9月中に受信機能を撤去し、契約を解除します。
- ・携帯電話については、9月中に受信契約を解除し、受信機能のない機種へ変更します。

### 4.お問合せ先

長門市役所監理管財課 担当 君川、宮田（0837-23-1253）